

目 次

I.	総会	
	1) 2020年度定時総会	2
	2) 2020年度事業計画	2
II.	理事会、会員定例会、部会、事業	
	1) 理事会審議議題	7
	2) 会員定例会審議議題	9
	3) 宣伝部会、営業部会、製作＝渉外部会 総務・経理合同部会の開催	10
	4) 外国映画通関連絡協議会の開催	11
	5) 外画宣伝部長会の開催	11
III.	主な事業活動の報告	
	1) 外国映画に関する調査、研究、統計資料の作成、収集並びに その公表等の広報活動に関する事業	12
	2) 外国映画文化、芸術の振興及び外国映画輸入配給産業の発展に 寄与した団体、法人、人物の表彰、顕彰に関する事業	12
	3) 国民に対する輸入外国映画の社会的有用性の啓発のための宣伝、 普及促進、保存及び特殊上映に関する事	13
	4) 外国映画文化の振興並びに外国映画輸入配給産業の発展及び 最新映画技術研究に寄与するセミナー・シンポジウム・交流会の 開催に関する事業	14
	5) 映画事業の振興推進を目的とした各種映画祭への協力、後援及び 開催に関する事業	15
	6) 輸入外国映画の国際取引に係る紛争解決の斡旋及び知的財産保護 に関する事業	16
	7) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために 必要な事業	17
IV.	新型コロナウイルス感染拡大による影響	17

一般社団法人外国映画輸入配給協会事業報告

I. 総会

1) 2020年度定時総会

2020年度定時総会が以下の通り行われた。

開催日時 : 2020年6月23日 書面による決議

- ・2019年度事業を報告した。
- ・2019年度計算書類ならびに2020年度事業計画、収支予算が承認可決された。
- ・理事の村田義邦氏、小林力氏、田中晃氏の辞任が承認可決された。
- ・理事の井上伸一郎氏、山崎敏氏、依田巽氏、寺島ヨシキ氏、関輝明氏の任期満了による退任が承認可決された。
- ・井上伸一郎氏、山崎敏氏、依田巽氏、寺島ヨシキ氏の理事再任および川上純平氏、佐々木伸一氏、水口昌彦氏、水越浩司氏の理事新任が承認された。

2) 2020年度事業計画

一般社団法人外国映画輸入配給協会が2020年4月1日より2021年3月31日迄の間に行う予定の主要事業は下記の通りである。

当協会は、一般社団法人映画産業団体連合会傘下であり、日系の外国映画輸入配給業者を会員に持つ国内唯一の公的機関として、本年も外国映画の普及、発展に寄与すべく事業活動にあたっていく。また、一般社団法人日本映画製作者連盟、全国興行生活衛生同業組合連合会、モーション・ピクチャー・アソシエーション、一般社団法人日本映像ソフト協会、日本国際映画著作権協会等の関連諸団体と密接な連携を図り、映画産業全体の発展に寄与していく。

(1) 外国映画に関する調査、研究、統計資料の作成、収集並びにその公表等の広報活動に関する事業

各年に配給公開された輸入外国映画の暦年別統計一覧を作成し、当協会のホームページ上で公表する。

① 年間外国映画統計資料

平成元年より各年に配給公開された輸入外国映画について『外画概況』（国別・会社別）を作成する。国内の輸入映画産業における基礎的な統計データを調査・集計し、当協会のホームページ並びに各メディアを通じて公表する。日本国内をはじめ海外からの要請並びに問い合わせにも対応し、広報活動に努める。

また、外国映画の年間興行成績の調査に関しても配給会社各社に直接聞き取り調査を行い年間興行収入ベストテンを公表し、メディア他の調査に協力する。

- (2) 外国映画文化、芸術の振興及び外国映画輸入配給産業の発展に寄与した団体、法人人物の表彰、顕彰に関する事業

年間を通じて輸入外国映画の振興及び発展に貢献したと厳格な審査により認められた団体、法人、人物に対して各賞を授与し、メディアを通じて公表する。

① 優秀外国映画輸入配給賞

この賞は、年間を通じて良質でなおかつ新分野を開拓し、映画界の発展に大きく寄与したと認められた外国映画を国内に輸入、公開した配給会社を表彰している。映画評論家及び各メディアから選出した審査員8名が厳正な選考の上、最優秀賞をはじめ各賞を授与する。

- (3) 輸入外国映画の社会的有用性の啓発のための宣伝、普及促進、保存及び特殊上映に関する事業

輸入外国映画の持つ文化的・芸術的価値及び社会的価値について国内に広く周知広報活動し、「さまざまな人に映画を届ける」を目標に特殊上映に関する活動を行う。

① トーキョーシネマショー

当協会、モーション・ピクチャー・アソシエーション、一般社団法人日本映画製作者連盟、全国興行生活衛生同業組合連合会と共に、外国映画振興のためのイベントを実施する。シンポジウム、トークショー、予告編上映イベント等を通じて、興行・劇場関係者およびマスコミに対して発信し、映画観客数の増加と日本の映画産業の発展に大きく貢献することを目的とする。

② 「映画館に行こう！」実行委員会活動

当協会、全国興行生活衛生同業組合連合会、一般社団法人日本映画製作者連盟及びモーション・ピクチャー・アソシエーションの映画関係4団体が、映画館来場者数を増やすべく、「映画館に行こう！」キャンペーンとしてこれまで「夫婦50割引」等の入場割引サービス等を行ってきた。同実行委員会としては、より多くのファンに映画に触れてもらう機会を増やすため、2020年度も興行側と足並みを揃え、映画への注目度が高い時期に新しいキャンペーンを実施する。現在行っている【映画ギフト】キャンペーンを現在使用可能なカード、ポイントの種類を一層増やすと共に映画入場券購入の利便性を高め且つ幅広く映画体験を享受できるように一般企業も巻き込んだサービス展開を目指している。このキャンペーンは様々なカードに蓄えられたポイントの内、期限内で使用できずに消滅してしまうポイントを、複数のカードにまたがり合算してムビチケの開発したシステムを利用することにより映画入場券の購入ができるプログラムである。昨年(暦年)は映画入場人員数を1億9千4百万人台まで戻した中で一層の増進を進めるべく、映画関係4団体の協力を得て業界を挙げて取り組み、2億人

を目指していく。新企画の立案からキャンペーン、実施段階まで加盟各社で協力体制を敷き、当協会の外画宣伝部長会でもより一層の支援を行う。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により3月以降新作公開の見送りが続いた。〈非常事態宣言〉発令後は映画館の営業が休止したまま、GW明けに至るも再開できない状況となったため、映画業界には製作・配給・興行全体に非常に大きな影響を与えた。特別警戒地区になった首都圏に至っては、ほぼ5月下旬まで映画館の再開見通しが立っていない。今後再開されたときに備え、実行委員会では映画館に観客を呼び戻すべく業界全体で施策を実施していく必要がある。

③ 優秀外国映画の保存

当協会は国立映画アーカイブと協力し、会員各社の優れた外国映画を国民の文化財産として国立映画アーカイブに寄贈することを奨励していく。

④ 副音声付等特殊上映

平成28年4月1日より施行された「障害者差別解消法」（平成25年法律第65号）の精神を当協会及び会員会社が外国映画の配給会社としてどのように実現していくべきかを、様々な会合の中で協議を進める。視覚・聴覚に障害のある方々や高齢者の方々に配慮した環境の中で外国映画を上映する機会を設ける活動を続ける他、シンポジウム等を通じてその必要性を訴える催しを後援していく。

また、従来一般社団法人日本映画製作者連盟が行ってきた「バリアフリー上映」の実証結果並びに平成28年度から平成31年度までの最新の実施状況等を踏まえ、今後外国映画の上映に求められるものを検討していく。同時にバリアフリー字幕や音声ガイダンス、その費用負担についても検討していく。「さまざまな人に映画を届ける」を目標に、厳しい洋画興行環境の中で少しでも多くの観客に外国映画の面白さを伝え、障害のある方にも健常者と同様に外国映画を楽しんでもらえる環境づくりに努める。

(4) 外国映画文化の振興並びに外国映画輸入配給産業の発展及び最新映画技術研究に寄与するセミナー・シンポジウム・交流会の開催に関する事業

アメリカをはじめとする諸外国並びに国内の最新映画情報及び映像技術革新に対する研修会等を通じて、映画関係者のみならず広く一般の方々と情報共有を図り、国内の映画産業に資する事業を行う。

① 映画産業交流会

年1回モーション・ピクチャー・アソシエーションの協力を得て、日本の映画産業を支える配給・興行・製作関係者及び普及に大きな役割を担っているマスコミ

関係者の参加により、日本映画産業と海外の映画産業の交流を図り、我が国経済の発展と文化の向上に寄与することを目的として「年頭名刺交換会」等を開催する。

② 映画技術革新セミナー

デジタル化の進展に伴い、最新の技術革新情報を共有すべく、各映画関連団体と協力しセミナーや技術研究会等を開催する。

③ 外国映画通関連絡協議会研修会

当協会に事務局を置き、輸入通関業務及び映画技術の研究を行っている「外国映画通関連絡協議会」は、近年の急速なデジタル化の影響で通関実績が激減し、これまで実務上密接な関係であった東京税関図書調査部門との交流も疎遠になってきている。数年前より東京税関側の体制も縮小となり、独立していた図書調査部門も業務部に組み込まれたため更に交流が難しくなってきたが、税関主催のイベントに参加等で東京税関との良好な繋がりを保持する。

また、毎年開催している最新映像技術に関する研修会を本年も実施し、映画関係者のみならず広く一般の方々に最新の映画・映像技術の情報を提供する。研修会においては最新の技術開発について当該メーカーの開発担当者や技術者に講師として解説して頂くと同時に、質疑応答を通してより一層の理解を深めることができるよう構成する。実務上関わりが大きい外配協の製作＝渉外部会の担当者にも参加を促し最新の映像・音響機材についての研究や、新しい上映システムの実地研修会も随時行っていく。

④ 外画宣伝部長会

当協会に事務局を置き、当協会会員、一般社団法人日本映画製作者連盟加盟社およびモーショントピクチャー・アソシエーション加盟の各社宣伝部長が、映画宣伝について直面する諸問題、緊急課題の検討、連絡、情報交換を通じて各社の宣伝業務が円滑に行われるよう会議を開催する。

また、YAHOO! 予告編サイトの充実、各社イベントスケジュールやマスコミ取材の調整を目的とした「EVENT MASTER」システムの維持・保全に加え、トーキョーシネマショー、優秀外国映画輸入配給賞、「映画館に行こう！」実行委員会キャンペーン等のイベントを共同で行う。

- (5) 映画事業の振興推進を目的とした各種映画祭への協力、後援及び開催に関する事業
映画事業の振興推進を目的とした各種映画祭への後援、開催に協力する。

① 各種映画祭

東京国際映画祭をはじめ、大阪アジア映画祭、沖縄国際映画祭、京都ヒストリ

カ国際映画祭、SKIP シティ国際 D シネマ映画祭、山形国際ムービーフェスティバル、あいち国際女性映画祭等、各種映画祭等に対する後援及び実施に協力する。また、「映画の日」、日本アカデミー賞、毎日映画コンクール、ブルーリボン賞等各団体が実施する催事に協力する。さらに輸入外国映画を国内に広く紹介すべく、EUフィルムデーズ、フランス映画祭等に協力する。

(6) 輸入外国映画の国際取引に係る紛争解決の斡旋及び知的財産保護に関する事業
映画界のデジタル化に伴う様々な問題と劇場用長編外国映画の著作権侵害に対する諸対策を講じる。

① 映画盗撮防止対策

映画館での映画盗撮による著作権侵害が映画文化、芸術に対し被害を及ぼしていることに鑑み、「映画盗撮防止に対する法律」(平成19年法律第65号)第三条に規定されている映画産業関係事業者による映画盗撮防止措置について関係各団体と協議していく。また、「映画館に行こう！」実行委員会を中心に行っている「NO MORE 映画泥棒」キャンペーンと連携を取り映画盗撮防止対策を拡充推進していく。

② 会員各社並びに非会員輸入配給業者からの国際取引、著作権問題に関する諸問題の相談、聞き取りや会員各社からの問題提議に対して、当協会は顧問弁護士、顧問会計事務所等との相談を通じ、外国映画関係法規及び国内著作権法等の検討を行い、問題解決に努める。

③ 映画館における外国映画音楽の上映利用について、2011年より一般社団法人日本音楽著作権協会と全国興行生活衛生同業組合連合会との間で行われている外国映画における音楽著作権上映使用料の改定交渉(通称JASRAC協議)についても、当協会は従来通りその使用料の代行払いを担っている立場からオブザーバーとして参加し、全国興行生活衛生同業組合連合会と共に積極的に意見を述べていく。一昨年一応の暫定合意がなされたが、今後もより一層の負担増を求められることは必定であり、業界利益を守るという観点から映画関係団体と共同歩調を取りながらJASRAC協議に臨んでいく。また、当協会の各部会を通して会員各社の担当者にも著作権法に理解を深めてもらうと同時に現在の問題点を認識してもらうよう努める。

(7) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

II. 理事会、会員定例会、部会、事業

1) 理事会

○第86回理事会 (6月2日開催) WEB会議

<審議・承認事項>

2019年度事業報告及び計算書類に関する報告

2020年度事業計画及び2020年度収支予算承認に関する報告

後援名義申請の承認

・あいち国際女性映画祭(あいち男女共同参画財団)

・映画感想文コンクール2020(キネマ旬報社)

・MPTE AWARDS 2020第73回表彰式(日本映画テレビ技術協会)

理事の辞任及び任期満了に伴う候補者選任に関する報告

定時社員総会の目的事項提案の承認の件

<報告事項>

3月、4月次収支報告

業務執行理事の職務執行報告

第85回理事会議事録報告 その他

○第87回理事会 (6月23日開催) 書面決議

<審議・承認事項>

代表理事(会長)選定に関する報告

常務理事選定に関する報告

事務局長選定に関する報告

○第88回理事会 (7月21日開催)

<審議承認事項>

2020年度収支修正予算に関する報告

第58回優秀外国映画輸入配給賞およびトーキョーシネマショー2020の件

後援名義申請の承認

・SKIPシティ国際Dシネマ映画祭2020(同映画祭実行委員会)

<報告事項>

5月、6月次収支報告

業務執行理事の職務執行報告

その他、全興連佐々木会長よりJASRACとの協議が困難なため期間が2年延長された件について報告。

第86回、第87回理事会議事録報告 その他

○第89回理事会（9月15日開催）WEB会議

<審議・承認事項>

7月、8月収支月次報告

第59回優秀外国映画輸入配給賞に関する報告

年頭名刺交換会に関する報告

後援名義申請の承認

- ・第33回東京国際映画祭（ユニジャパン）
- ・TIFFCOM2020（ユニジャパン）
- ・第12回京都ヒストリカ国際映画祭（同映画祭実行委員会）

<報告事項>

業務執行理事の職務執行報告

JASRAC映面上映使用料規定の契約期間及び協議期間に関する覚書の報告

感染症対策における理事会・定例会会場変更に関する報告

第88回理事会議事録報告 その他

○第90回理事会（10月20日開催）

<審議・承認事項>

9月収支月次報告

第59回優秀外国映画輸入配給賞に関する報告

後援名義申請の承認

- ・第16回山形国際ムービーフェスティバル（運営委員会事務局）

<報告事項>

業務執行理事の職務執行報告

トーキョーシネマショー2020終了報告

第59回優秀外国映画輸入配給賞終了報告

第33回東京国際映画祭、TIFFCOM2020に関する報告

第89回理事会議事録報告 その他

○第91回理事会（11月17日開催）

<審議・承認事項>

10月月次収支報告

2021年度理事会開催日程に関する報告

後援名義申請の承認

- ・午前十時の映画祭11（映画演劇文化協会）

<報告事項>

業務執行理事の職務執行報告

「映画館に行こう！」実行委員会会議報告

2020年「年頭名刺交換会」開催に関する報告
第33回東京国際映画祭、TIFFCOM2020終了報告
第90回理事会議事録報告 その他

○第92回理事会 (2月16日開催) 書面決議

<審議・承認事項>

11月、12月、1月月次収支報告

第59回優秀外国映画輸入配給賞に関する報告

後援名義申請の承認

・第16回大阪アジア映画祭(大阪映像文化振興事業実行委員会)

<報告事項>

業務執行理事の職務執行報告

2020年外画概況報告

第91回理事会議事録報告 その他

○第93回理事会 (3月16日開催) 書面決議

<審議・承認事項>

2月月次収支報告

2020年度仮決算に関する報告

2021年度事業計画に関する報告

後援名義申請の承認

・島ぜんぶでおきな祭～第13回沖縄国際映画祭～(同映画祭実行委員会)

<報告事項>

業務執行理事の職務執行報告

2020年外画概況データ

第92回理事会議事録報告 その他

2) 会員定例会

○4月会員定例会 (緊急事態宣言中につき休会)

○6月会員定例会 (感染拡大防止の対応につき休会)

○7月会員定例会 (7月21日開催)

◆ 「映画館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて」

◆ 「GoTo映画券概要について」

全国興行衛生同業組合連合会

会長

佐々木伸一氏

全国興行衛生同業組合連合会

常務理事・事務局長

大出俊彦氏

4月、5月、6月事業報告
トーキョーシネマショー2020に関する報告
第58回優秀外国映画輸入配給賞に関する報告
定例会開催に関する報告
事務局運営に関する報告
外画概況1月～6月に関する報告
2月議事録報告 その他

○9月会員定例会 (感染拡大防止の対応につき休会)

○10月会員定例会 (10月20日開催)

◆「TIFFCOM2020について」

公益財団法人ユニジャパン TIFFCOM ディレクターCOO 松本 浩 氏

◆「第33回東京国際映画祭について」

公益財団法人ユニジャパン事務局長兼

東京国際映画祭 事務局長 都島 信成 氏

7月、8月、9月事業報告
トーキョーシネマショー2020に関する報告
第59回優秀外国映画輸入配給賞の件
7月議事録報告 その他

○11月会員定例会 (11月17日開催)

◆ コロナからの映画興行の復興に向けて～マーケティングデータから見える展望～

GEM Partners 株式会社 代表取締役 CEO 梅津 文 氏

10月事業報告
定例会開催に関する報告
「映画館に行こう!キャンペーン」に関する報告
第33回東京国際映画祭終了に関する報告
10月議事録報告 その他

○2月会員定例会 (緊急事態宣言中につき休会)

○3月会員定例会 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため休会)

- 3) 宣伝部会、営業部会、製作＝渉外部会、総務・経理合同部会の開催
理事会の承認のもとに以下の部会に於いて、事業計画推進・協会運営のため
の一般会議が行われた。
今年度は、感染拡大防止の対応につき11月のみの開催となった。

○宣伝部会

年4回（9月、11月、1月、3月）予定

・11月18日開催

※今後は、審議・報告事項発生の都度、開催する。

○営業部会

年4回（9月、11月、1月、3月）予定

・11月18日開催

※今後は、審議・報告事項発生の都度、開催する。

○製作＝渉外部会

年4回（9月、11月、1月、3月）予定

・11月18日開催

※今後は、審議・報告事項発生の都度、開催する。

○総務・経理合同部会

年4回（9月、11月、1月、3月）予定

・11月18日開催

※今後は、審議・報告事項発生の都度、開催する。

4) 外国映画通関連絡協議会の開催

年4回（4月、9月、11月、1月）予定

・9月30日開催（役員会）

※今後は常任理事会にて決議を行う。

5) 外画宣伝部長会の開催

年7回（4月、6月、7月、9月、11月、1月、3月）予定

・7月7日開催 WEB会議

・11月18日開催

今年度は、感染拡大防止のため7月、11月の開催となった。

Ⅲ. 主な事業活動の報告

1) 外国映画に関する調査、研究、統計資料の作成、収集並びにその公表等の広報活動に関する事業

2020年外国映画作品目録を2021年1月に発行。2020年外画概況―国別・会社別―を7月(上半期)と1月に発行した。なお、各種資料は完成後すぐに当協会ホームページに掲載し、関連団体、官公庁、関係会社、マスコミとの連絡業務に使用されている。

2) 外国映画文化、芸術の振興及び外国映画輸入配給産業の発展に寄与した団体、法人、人物の表彰、顕彰に関する事業

1. 第59回優秀外国映画輸入配給賞の実施

社団法人外国映画輸入配給協会が昭和37年度(1962年)から通商産業省(現経済産業省)の後援を得て制定した「優秀外国映画輸入配給賞」は59回を迎える。第59回同賞は2020年4月1日から2021年3月31日迄の1年間に作品の質が高く、なおかつ新分野を開拓し、日本映画界の発展に大きく寄与すると認められた外国映画を我が国に輸入公開した配給会社を表彰するため、8名(別項表示)の審査員により審査が行われ、各賞が決定される。

概要は以下の通り

<審査会>

第1次審査 2021年2月19日 書類による審査

最終審査 2021年4月以降 (予定)

表彰式 2021年6月以降 (予定)

<審査内容>

第59回は従来通り「最優秀賞」を正賞とし、次点として「優秀賞」が贈られる。

また、意欲的且つ冒険的に各国優秀作品の買付・輸入・配給に努めた会社に対し審査員の合議に基づいて「奨励賞」を設けることができる。受賞会社は、公開した作品の内容とともに興行成績も重視して授与されることとなる。尚、映倫未審査の作品は本賞の審査対象とはならない。

<審査員・運営委員合同会議>

審査委員・運営委員合同会議は、10月4日(水)に開催され、第59回「優秀外国映画輸入配給賞」の実施要項が承認された後、審査員が紹介され審査委員長は秋山登氏が引き続き就任され、8名の審査員により審査会を開催した。

審査員： 秋山登、大高宏雄、小菅昭彦、小林千穂、佐伯知紀、三浦理高、
村上光一、渡辺祥子 (五十音順)

2. 一般社団法人映画産業団体連合会会員としての活動

一般社団法人映画産業団体連合会（映団連）の正会員として、当協会会長は理事として定時総会、定例理事会に出席し、事務局長はオブザーバーとして同席。映団連会員団体事務局長連絡会議に出席、映団連の会員として当協会の基盤の安定に努力した。映団連主催の第65回「映画の日」運営に協力した。

第65回「映画の日」永年勤続功労章受賞者（当協会推薦者）は以下の通り。

氏名	会社名	役職名
今堀 寛毅	オフィス・イホ代表、(株)ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント	テクニカルアドバイザー 試写室映写担当

3) 国民に対する輸入外国映画の社会的有用性の啓発のための宣伝、普及促進、保存及び特殊上映に関する事業

1. 「トーキョーシネマショー」の開催

<概況>

今年で25回目を迎えた「トーキョーシネマショー」は、日本における外国映画の普及と発展に寄与するため、関係各社の協力を得て実施している催しである。本年は4月より延期となっていた「第58回優秀外国映画輸入配給賞」授賞式を同時開催した。全国の興行関係者や配給関係者を中心に255名の参加を得て、9月16日に有楽町の丸の内ピカデリー1にて開催され、配給各社の最新予告編・特典映像の上映および米国在住の映画評論家町山智浩氏のトークライブの2つのイベントが行われた。参加者全員には、34社の加盟配給会社より300作品が掲載されたパンフレットが配布された。

開催日時： 2020年9月16日（水）15：30～

会場： 丸の内ピカデリー1 （千代田区有楽町）

内容： 第1部「配給各社渾身のこの1本」最新予告編・特典映像連続上映
（26作品、内4作品が初出し映像）
第2部「町山智浩のトークライブ2020」（リモート編）
最新アメリカ映画情報レポート

主催：一般社団法人外国映画輸入配給協会

共催：モーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）

一般社団法人日本映画製作者連盟

<イベント>

「予告編大会」では外配協加盟各社及びMPA各社の最新の予告編や特典映像が、司

会のフリーアナウンサー笠井信輔氏の紹介と共に順次連続上映された。今回このために出品された作品は、秋から来年にかけて公開予定の話題作が多く、なかには初出しの作品も含まれ参加した興行関係者・配給各社の皆様にご好評を頂いた。

現在米国カリフォルニア州・バークレー在住の映画評論家、町山智浩氏による「町山智浩のトークライブ 2020 (リモート編)」というタイトルで、カリフォルニアからリモートで最新のアメリカ情報をレポートして頂いた。閉鎖中の映画館の様子など、いま現実に起きているアメリカ映画業界の現状を、町山氏独自の視点に基づいた解釈を交え解説して頂いた。

会場では配給関係者・興行者の情報交流が活発に行われ、療養復帰された笠井信輔アナウンサーと共に“コロナ禍においても映画配給会社は前進する”ということ内外に宣言するイベントとなった。

「トーキョーシネマショー」は経済産業省の後援を得て、一般社団法人外国映画輸入配給協会を中心に多くの映画業界関係者が参加するイベントであり、業界の興行・配給の垣根を越えた交流を図るための催しとして、今後も新たなテーマを模索しながら継続する。

2. 「映画館に行こう！」実行委員会活動

年間映画人口を2億人に拡大し、映画産業と日本経済の発展に資することを目的に、一般社団法人日本映画製作者連盟、全国興行生活衛生同業組合連合会、一般社団法人外国映画輸入配給協会、モーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)の映画業界4団体が平成16年に発足させた「映画館に行こう！」実行委員会の2020年度事業に積極的に参加した。

<主な活動内容>

- ① 映画館での盗撮防止への継続的活動
- ② 上映時間データベース及びYAHOO! 予告編サイトの継続により観客の利便性の拡充を図った。
- ③ 「映画館に行こう！」キャンペーン2020として再開された映画館の「安全」「安心」をアピール。

3. 国立映画アーカイブへのフィルム寄贈

今年度、当協会会員会社から東京国立近代美術館国立映画アーカイブに永久貸与された作品は無かった。会員各社の作品契約の諸条件の中で、海外契約相手の賛同を得て日本(国立映画アーカイブ)にプリントを残す運動は、地道な活動ではあるが重要な仕事であると認識して各社が努力している。

4) 外国映画文化の振興並びに外国映画輸入配給産業の発展及び最新映画技術研究に寄与するセミナー・シンポジウム・交流会の開催に関する事業

1. 年頭名刺交換会の開催

モーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）の協力を得て日本の映画産業を支える配給、興行、宣伝、製作、メディア関係者が一堂に参加。年頭にあたり外国映画輸入配給事業の健全な発展を図り、我が国経済の発展と文化の向上に寄与することを目的として開催してきたが、今年度は参加者の健康を留意して中止となった。

2. 外国映画通関連絡協議会研修会

映画・映像関連事業に携わる企業34社が参加する外国映画通関連絡協議会では、東京税関を初めとする諸機関との折衝を通じて輸入通関業務の簡素化を図るため定例会合を開催した他、年間を通じて主に以下のような活動を行った。

- ① 定例会合の開催
- ② 常任理事会の開催
- ③ 創立60周年記念事業（記念品作成）

3. 外画宣伝部長会

当協会会員会社とモーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）加盟会社、映連加盟会社他、合計37社の宣伝部長で構成される宣伝部長会を開き、直面する諸問題の検討、情報の交換等を行い、各社の宣伝業務が円滑、健全に遂行されるとともに、映画観客数の増加に繋がる宣伝を各社が行える環境整備に努力をした。また「映画館に行こう！」実行委員会で立ち上げた上映時間データベースやYAHOO! 予告編サイトについて改良、改善に努め今後のキャンペーンに向けた情報収集等に協力している。映画館の安全・安心を周知するための「映画館に行こう!キャンペーン」への協力など、映画観客数の増加に寄与すべく邦画・洋画の枠を超えた情報交換の場の提供や人的交流の促進を図るべく、外画宣伝部長会を通して積極的に活動した。

5) 映画事業の振興推進を目的とした各種映画祭への協力、後援及び開催に関する事業

- 1. 映画祭の後援・協力を行い、各映画祭が成功裡に開催されるよう協力した。
- 2. 第33回東京国際映画祭運営に協力し、上映作品のフィルム通関、翻訳、字幕製作に協力した。トーキョーシネマショーは第33回東京国際映画祭提携企画となった。

2020年度 外配協後援各種映画祭・イベント

映 画 祭	会 期	会 場
島ぜんぶでおーきな祭～ 第12回沖縄国際映画祭	2020年4月16日 ～4月19日	沖縄ラフ&ピース専門学校、 よしもと沖縄花月、北中城 村、他

あいち国際女性映画祭 2020	2020年9月3日 ～9月6日	ウィルあいち、ミッドランドスクエアシネマ
SKIPシティ 国際Dシネマ映画祭 2020	2020年9月26日 ～10月4日	オンライン開催
映画感想文コンクール 2020	2020年7月初旬 ～9月11日（募集）	2021年2月23日 文京シビックホール （表彰式）
第33回 東京国際映画祭	2020年10月31日 ～11月9日	六本木ヒルズ、日比谷地区 他
第12回 京都歴史カ国際映画祭	2020年10月31日 ～11月8日	京都文化博物館
MPTE AWARDS 2020	2020年11月2日	六本木アカデミーヒルズ49 オーディトリウム
TIFFCOM 2020	2020年11月4日 ～11月6日	オンライン開催
第16回 山形国際ムービー フェスティバル2020	2020年11月13日 ～11月15日	MOVIE ONやまがた
第16回 大阪アジア映画祭	2021年3月5日 ～3月14日	ABCホール、シネ・リー ブル梅田、梅田ブルク7

3. 各種映画賞運営に協力

第44回「日本アカデミー賞」（運営委員として）、第75回「毎日映画コンクール」の運営（諮問委員として）に協力した。

6) 輸入外国映画の国際取引に係る紛争解決の斡旋及び知的財産保護に関する事業

1. 映画館内における映画盗撮により、複製海賊版DVDやインターネット上へのダウンロード等により著作権侵害が多発していることから、映画各団体は協力して活発な活動を展開した結果、平成19年「映画館の盗撮の防止に関する法律」が公布、施行された。この後当協会、一般社団法人日本映画産業団体連合会、一般社団法人日本映画

製作者連盟、モーションピクチャー・アソシエーション（MPA）、全国興行生活衛生同業組合連合会は、一般社団法人映像ソフト協会、日本著作権協会とも緊密な連絡をとり、同法律の周知徹底に資するため、「映画館に行こう！」実行委員会を中心に全国劇場における盗撮防止キャンペーンCM（カメラ男）を継続している。今年はポスター・CMのリニューアルを行い、キャンペーンを継続している。

このほか、違法対策室を設け劇場からの盗撮情報を集約、連絡を徹底している。

2. 著作権問題

会員各社における著作権問題に関する諸問題を顧問弁護士との相談を通じ検討・連絡・対応にあたった。2011年以降一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）と全国興行生活衛生同業組合連合会の間で協議を重ねている「JASRAC会議」では、JASRACの管理楽曲の映画における上映使用料規程改定交渉が行われており、毎回オブザーバーとして参加し全興連と共同歩調を取って意見を述べてきた。新型コロナウイルスの感染が世界的に広がるなか協議は一時中断しているが、今後とも公平な負担と現状の使用料維持を求めると共に、映画業界全体としてこの問題の解決に向かって各関連団体との協議を重ねていく。

7) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

IV. 新型コロナウイルス感染拡大による影響について

新型ウイルス感染症は世界中で驚異的な速さで拡大しWHOが世界の流行状況はパンデミックと認定された後、日本において緊急事態宣言が発出された。

映画業界では、新作の公開延期や映画館の営業自粛が相次ぎ、海外では、主要映画祭が延期やリモート開催となる等、映画を取り巻く環境が厳しさを増した1年だった。

外配協においては、2020年度総会を書面決議とし、理事会・会員定例会をはじめ各部会が当面、休会・延期となった。4月開催予定の第58回「優秀外国映画輸入配給賞」の授賞式も延期する事となった。

緊急事態宣言解除後は、リモートを活用して理事会・会員定例を開催し、会員とともに厳しい環境を乗り越えるための情報共有の場を提供した。9月には感染対策を講じてトーキョーシネマショーも無事盛大に開催する事ができた。

今後は、各団体と一体となってコロナ禍で被ったダメージからの再生に向けて、映画産業全体で行う取り組みに積極的に協力してゆく。

以上